

源氏物語の「自然」と「表現空間」

——野村精一の仕事をめぐって——

横 井 孝

一 「事定まる」か？

野村精一（以下、敬称略）逝いて、はや一年半。ひとつの評価は、棺を蓋いて事定まるというが、果たして野村についてはいかがか。これは私見ではあるが、野村は、いくつもの著書・編著書を有し、研究史などでも一定の地歩を占めながらも、案外、定位をもとめにくい研究者とされているのではなからうか。

著書を繕けば、ソシユール (Ferdinand de Saussure)、『R.バルト (Roland Barthes) はもちろん』P・ギロー (Pierre Guiraud)、『G・バンシユラール (Gaston Bachelard)』、『J・P・リシヤール (Jean-Pierre Richard)』などの名がちりばめられ、一方で旧世代ともいえる波多野完治・小林英夫・寺

田透の名を盛り込んだ『源氏物語文体論序説』があるかと思えば、さらに遡って、芳賀矢一らとともに明治期のアカデミズムを代表する藤岡作太郎の評伝を軸とした『日本文学研究史論』がある。はたまた、中世末の龐大な源氏物語注釈書『覚勝院抄』の影印・解説があり、諸家を結集しての『源氏物語古注釈の世界——写本から版本へ』、『物語史研究の方法と展望 (論文篇)』では、専門的な文献学の知見を論じてみせる。これでは、野村の生涯を通しての仕事の核がどこにあるか見えにくい——いや、見えない、ということではないだろうか。

管見の及ぶ範囲で野村の編著書を一覧してみよう。

『大鏡』（私たちの日本の古典文学 8、さえら書房、

一九五八年刊。ニューメソッド国文対訳シリーズ、評論社、一九六四年三月刊)

『源氏物語の創造』(桜楓社、一九六九年九月、増訂版 一九七五年一〇月刊)

『源氏物語文体論序説』(有精堂選書、有精堂、一九七〇年、新装版一九八八年十一月刊)

『源氏物語入門』野村精一・伊井春樹・小山利彦編(桜楓社、一九七五年)

『古典評釈 枕草子』阿部秋生・野村精一(古典評釈シリーズ3、右文書院、一九七八年八月刊)

『空蟬・夕顔』(影印校注古典叢書24、新典社、一九八一年四月刊)

『孟津抄(上/中/下)』野村精一編(源氏物語古注集成4/5/6、桜楓社、一九八〇年二月/一九八一年二月/一九八二年二月刊)。

『日本文学研究史論』(笠間叢書178、笠間書院、一九八三年一〇月刊)

『首書源氏物語 明石』(和泉書院、一九八五年四月刊)

『源氏物語聞書(覚勝院抄)(第一巻/第一〇巻)』野村精一・上野英子編(汲古書院、一九八九年一月/一九九一年一〇月刊)

『和泉式部日記・和泉式部集』(新潮日本古典集成、新

潮社、一九八一年二月刊)

『源氏物語古注釈の世界——写本から版本へ』実践女子大学文芸資料研究所編(実践女子大学文芸資料研究所叢書1、汲古書院、一九九四年三月刊)

『物語史研究の方法と展望(論文篇)』実践女子大学文芸資料研究所編(実践女子大学文芸資料研究所電子叢書1、実践女子大学文芸資料研究所、一九九九年三月刊)

『源氏物語の鑑賞と基礎知識 No.43 夢浮橋』(至文堂、二〇〇五年一月刊)

実を申せば、このような一覧を確認するのも、正確を期するにはちょっと厄介で、諸方のデータベースを利用しなければならなかった。野村が実践女子大学を定年退職したのは二〇〇〇年三月。通常、大学教員が退職する際に、所属の機関の紀要等に記念号が編まれ、略歴・業績一覧が掲載されるのを例とする。しかし、本誌『実践国文学』第五七号は「野村精一教授退職記念号」と銘打つものの、通例の略歴・業績一覧を欠く。その代わりに、

「潮廻舎見在書目録年表——一九九〇〜九九」

「源氏物語」研究史の戦後(五)——日本古典学のため」

「伝明融筆源氏物語の筆者について——続」「出展書の
見どころ」拾遺」(野村精一・木村智子の共稿)

の三本の論文を掲載している。退職する本人が、当の記念号に複数の、それも三編もの「論文」を寄せるというのは聞いたことがない。おそらく、当時の雑誌の編集担当は、通例どおりに略歴等の執筆を依頼したはずだが、野村の謝絶と「代わり」の論文掲載の要請とに従ったのが最終的な「記念号」の体裁になったのだろうと推察される。同誌の編集後記に「記念号としては簡略にすぎたきらいなきにしろもあらずかもしれないが、……先生のご意向に従ったもの」という一文が付けられている。定年退職の大学教授の、これも通例のひとつであろう「最終講義」も断った野村のことである、みずからの進退に対して「通例」とか「型どおり」をよしとしない「ご意向」によるものであろうことは、野村の警咳に接したものであれば、容易に推察できるはずだ。しかし、そうした態度によると、えと、ころのなきが、研究業績の「核がどこにあるか見えにくい」と一般に思われていることと、どこかしらで結びついているであろうことも、また想像がつきやすい。

本稿は、右記のような次第で、いまだ事定まれる状況とはいいいにくい野村精一の仕事について、ほんとうにとらえどころがないのか、「核」なるものが見定めにくいのか、

偏頗であり浅薄ではあろうけれども、稿者なりの見立てを述べてみたい。たしかに『源氏物語の創造』以降の著書だけでは鮮明な像を結びにくいかもしれないが、その仕事ぶりを一部なりとも見直すならば、野村が営々として築きあげようとしてきたものがどのようなものであったか、またそれが「戦後」の「源氏物語研究史」にどのような位置を占めるのか、その意義を見いだすことになるだろう。

二 『実践国文学』を通して

野村が実践女子大学に在籍したのは一九八六年四月から二〇〇〇年三月までの一四年間であった。その間、外部からの原稿依頼等に応じる一方で、国文学科の紀要である『実践国文学』にはほぼ毎号のように寄稿している。

第30号(一九八六年一〇月)「若紫攷」

第31号(一九八七年三月)「歌物語の解体」

第33号(一九八八年三月)「更級日記の文体——続・

日記文学史のなかの源氏物語」

第35号(一九八九年三月)「伝明融等筆源氏物語の本

文について(一)——付・別本集成版空蟬卷正誤」

第36号(一九八九年一〇月)「伝明融等筆源氏物語の

本文について(二)——シニフィアンとしてのミ

セケチについて、など」

第37号（一九九〇年三月）「伝明融等筆源氏物語の本文について(三)——本文史の動態の再現は可能か」

第38号（一九九〇年一〇月）「伝明融等筆源氏物語の本文について(四)——「別冊 年報」版翻刻凡例拾遺」

第39号（一九九一年三月）「歌語の思想史——文学史論の試み」

第40号（一九九一年一〇月）「伝明融等筆源氏物語の本文について(五)——青表紙以前への展望」

第41号（一九九二年三月）「架蔵源氏物語夕顔巻について——『源氏物語聞書 覚勝院抄』解説拾遺(一)」

第42号（一九九二年一〇月）「源氏物語古注釈の成立過程——付、新資料・架蔵高倉永慶筆「中院殿源氏講釈聞書」草稿影印」

第44号（一九九三年一〇月）「源氏物語の色彩——紫のゆかりをめぐる」(野村精一・大野孝子の共稿)

第45号（一九九四年三月）「夕顔攷——史的展望のなかで」(野村精一・鈴木純香・小林桜の共稿)

第46号（一九九四年一〇月）「総角攷——宇治十帖の人間像(二)」(野村精一・伊賀千恵の共稿)

第47号（一九九五年三月）「源氏物語と「母性」——花散里攷」(野村精一・林久美子の共稿)

第48号（一九九五年一〇月）「明石攷——源氏物語作中歌論(三)」(野村精一・迎清美の共稿)

第49号（一九九六年三月）「源氏物語」研究史の戦後(一)——作中人物論をめぐる」

第50号（一九九六年一〇月）「戦後国文学」略年表(二)——一九四五〜七九」

第51号（一九九七年三月）「源氏物語」の夏」(野村精一・荒木真由美の共稿)

第52号（一九九七年一〇月）「戦後国文学」略年表(二)——一九八〇〜八九」

第53号（一九九八年三月）「源氏物語」研究史の戦後(二)——コンセプトとタイムをめぐる」

第54号（一九九八年一〇月）「源氏物語」研究史の戦後(三)——本文を商品化すること」

第55号（一九九九年三月）「近代国文学」略年表——一八七七〜一九四四」

第56号（一九九九年一〇月）「源氏物語」研究史の戦後(四)——阿部博士と「実践の源氏学」

新田大作（30号）・山岸徳平（32号）追悼の随想以外は、前掲第57号の三本を含めて二七本の論文を投稿しており、初期をのぞいて『源氏物語』を論ずるものでは一貫しているが、右の一覧によれば、おのずと幾つかの傾向にカテゴライズできるはずである。

その一は、実践女子大学に着任して間もなく執筆した30号「若紫攷」をはじめとする、巻名または人物名を冠した一群。卒業生との共稿が目立つ分野である。

その二は、41号ほかの、『源氏物語文体論序説』『源氏物語聞書 覚勝院抄』『源氏物語古注釈の世界』など公刊した著述の内容を側面から補強する一群。『実践国文学』のほかにも『実践女子大学文学部紀要』にも一部掲載しているが、いまは省略しておきたい。

その三は、戦後の研究史を中心とする一群。「略年表」のシリーズは、平安時代文学に限らず、各年次に刊行された著書・論文のうち、その間に惹起した諸事件の概略を挙げ、その年の間に物故した諸家の名を列記する、まさしく題目にふさわしい内容^{〔1〕}。しかし、「年表」と称しているものの、55号「近代国文学」略年表」は「まえがき」冒頭に、あえて「本稿（本表ではない）」と特記するし、50号「戦後国文学」略年表（一）^{〔2〕}では、

ここには、網羅的かつ客観的な資料を提供しようとする意図は毛頭ない。むしろ、それぞれの時点における感興とそれへの記憶に基づく時間の再構成にこそ、その主題があると了解されたい。（四五頁）

という。俗にいえば、野村の目になかった、あるいは、よくもあしくも当時の研究の動向を形成すると野村が認知した書目・事項が並記されている、ということなのであろう。「網羅的」な資料ではなく、野村精一の意図的な選択があればこそ、「本稿（本表ではない）」（カッコ内は野村）と称している、その「意図的な選択」については、読者が各自読み取れ、ということなのであろう。謎解きめいていささか迂遠であり、少しく不親切ではあるが。

ともあれ、以上の一覧を見れば、この三つのカテゴリーのなかで、特に意識的に連載しているのが、本学山岸文庫所蔵のいわゆる明融本——野村称するところの「伝明融等筆源氏物語」についてであり、また定年退職の直前まで書き継いでいた「源氏物語」研究史の戦後」ということになろう。

野村は、前任校・山梨大学から実践女子大学に転じたのが一九八六年。その翌々年には文芸資料研究所の所長に就任、二〇〇〇年三月に定年退職するまで同職にあった。そ

の間、山岸・常磐松・黒川などのコレクションの調査、文献資料の電子化、「実践女子大学芸文資料研究所叢書」等の出版、外部機関との共同研究などを手がける一方、膨大な中世末の『源氏物語』注釈書である『覚勝院抄』の影印公刊、本学の『狭衣物語』の本文データのCD-ROM、『源氏物語』注釈史の研究書をまとめたり、といった具合に、研究所の名を高からしめる努力を惜しまなかった。

野村を知る知人から、椰掬か皮肉かを交えるような口調でよく聞かされる野村評がある。——「野村さんが文献についてしきりと言及するようになったのは（あるいは「扱うようになったのは」）、実践（女子大学）に移ってからなんだよね」と。

野村の業績として『源氏物語文体論序説』があまりに印象深いのか、そこでソシユールからバシユラル、リシャールの名を鏤めていたり、六条院の結構を論ずるのにエリアーデ (Mircea Eliade)、A・ラフシモイ (Arthur Onken Lovejoy)、E・フロム (Erich Seligmann Fromm) を引いていた人間が、こゝから「目下のところ、せいぜい定家校訂本の源氏物語（悪くすれば故池田博士校訂本）をもって、平安期のそれとみなして、せつせと源氏物語論や紫式部論を生産しているその現実」といい、「真の源氏物語研究とは、この本文研究を必然的に伴うも

のなのであって、それを他者に依存して、どこかに本文（善本）提供者がいるというかの幻想の持主たちの研究が、真の源氏物語研究などになりようはずがない³⁾」などというのに対しては、にわかな宗旨替えを感じるのであろうか。

特に明融本をめぐる連載の第一回となる35号「伝明融等筆源氏物語の本文について(一)——付・別本集成版空蟬卷正誤」は、副題にあるように、伊井春樹・伊藤欽也・小林茂美編『源氏物語別本集成』第一巻に「青表紙本」の底本として山岸文庫蔵明融本が用いられたことに端を発する一篇で、当該書の明融本本文が実態とかけ離れすぎていることについての、痛烈な異議申し立てであった。この一篇のもたらした影響は大きかった。『別本集成』第一巻は版元の回収騒ぎに発展し、「青表紙本」の底本を大島本に変更して再版されたのだった。

稿者・横井が芸文資料研究所に出入りするようになる(横井の本学着任は二〇〇〇年四月だが、それより一〇年ほど前から非常勤として研究所の出入りを許されていた)以前から、研究所の一貫した仕事として、山岸文庫本などの書誌調査があった。苛烈な結果に終わった明融本についての発言も、研究所のルーチン・ワークから生まれたものであり、『別本集成』の一件を含めた発言は、いわば研究所所

長として、当然の仕事であった、というべきか。

また、某氏の「野村さんが文献についてしきりと言及するようになったのは（あるいは「扱うようになったのは）」、実践に移ってから」という揶揄めいた発言についても、必ずしも身内最良ということではなく、私見とはやや異なる思いがある。それについては、節をかえて見解を述べたい。

三 『源氏物語の表現空間』——幻の出版計画から

野村が実践女子大学を退職する数年前、文芸資料研究所編と銘打った『源氏物語古注釈の世界』『物語史研究の法と展望』などの論集を手がけたり、『覚勝院抄』影印一〇巻一冊の刊行などに熱心に取り組んではいるものの、一向に個人の論集を編むようすを見せない。それに対して、まことに余計なこととは承知してはいたが、稿者が出版を要請したことがあった。その当時、某出版社から「源氏物語研究叢書」全一〇巻のシリーズを世に出す計画を進めていたからであり、すでに稿者・横井の『田環としての源氏物語』を前座として、藤本勝義・久下裕利・稲賀敬二の各氏の著述が、まず視野に入っていた。その第五冊として名を列ねて頂きたいと打診したのである。

山梨大学に在籍していた時代に野村が取り組んでいたの

は、一に藤岡作太郎（東圃、一八七〇～一九一〇）の評伝、そして二に「源氏物語の表現空間」あるいは同様な類題する連作であり、前者は山梨大時代の一九八三年に『日本文学研究史論』となつて一応の結実をみた。後者は、これこそが『源氏物語文体論序説』以降に野村が掘削していた、『序説』の発展形と見なせるところの鉅脈であった。稿者が手もとにまとめていた関連論考は、以下のごときラインナップであった。

- ① 「源氏物語の表現空間(一)」(『日本文学』第二三巻一〇号、一九七四年一〇月)
- ② 「草子地の語法について——源氏物語の表現空間(二)」(源氏物語探究会編『源氏物語の探究・第三輯』風間書房、一九七七年二月刊、所収)
- ③ 「異文と異訓——源氏物語の表現空間(三)」(紫式部学会編『源氏物語とその影響 研究と資料——古代文学論叢・第六輯』武蔵野書院、一九七八年三月刊、所収)
- ④ 「古今集の時間表現——源氏物語の表現空間(四)」(『日本文学』第二六巻一一号、一九七七年一月)
- ⑤ 「作品の終局と言語の終末——源氏物語の表現空間(五)」(中古文学研究会編『論集中古文学Ⅰ 源氏物語の表現と構造』笠間書院、一九七九年五月刊、所収)

- ⑥ 「源氏物語の和歌」(學燈社『国文学』第一七卷一〇号、一九七二年二月)
- ⑦ 「源氏物語と和歌」(『国語と国文学』第五八卷六号、一九八一年六月)
- ⑧ 「源氏物語の和歌——続・訓みの表現空間」(『文学』第五一卷四号、一九八三年四月)
- ⑨ 「虚構、または方法について——散文空間論への途」(『国文学解釈と鑑賞』第四四卷二号、一九七九年二月)
- ⑩ 「訓みの表現空間——源氏物語における準拠と来歴」(山中裕編『平安時代の歴史と文学 文学編』吉川弘文館、一九八一年一月刊、所収)
- ⑪ 「『孟津抄』の形成——本文史論への序章」(『孟津抄』下巻『源氏物語古注集成6、桜楓社、一九八二年二月刊、所収』)
- ⑫ 「紫式部日記の『時間』序説——「秋のけはひ入立ま、に」攷」(南波浩編『王朝物語とその周辺』笠間書院、一九八二年九月刊、所収)
- ⑬ 「時間の言語・時間の表現——日記文学史のなかの源氏物語」(有精堂編集部『日本の文学・第二集』有精堂、一九八八年一月刊)
- ⑭ 「更級日記の文体——続・日記文学史のなかの、源氏物語」(前掲『実践国文学』一九八八年三月)

これに後にふれる「自然」というキーワードで綴られた幾篇かの論考を組み合わせると、自然に体系のできあがった大冊が仕上がるはずだと考えたのである。書名として予想されるのは、いうまでもなく『源氏物語の表現空間』。

しかし、野村の答えは「否」であった。その理由として、返答があったはずだが、不思議と稿者の記憶にない。「時期的にこの内容ではどうか」「個人の著書は、今は考えていない」という意味のことばもあったが、要するにひとつの明確な意志として、論文集は出版しない、ということであったと稿者は理解している。野村ほどの研究者であれば、さまざまな出版社からの慫慂があったはずではあるが、本稿冒頭の著作リストをご覧いただければ一目瞭然で、ついに論文集を上梓することはなかった。

しからば、「源氏物語の表現空間」なる問題意識は著者本人によって放置された体ではあるが、棄てられて顧みられる必要のないものであったのかどうか。

そもそも、物語や小説の言語・表現が仮象としての空間性をもつことは、読者には実感があり、違和感や異論の余地はあまりなさそうに思えるのだが、それを学術的に説明することは、さほど容易なことではないらしい。連作の出発点である①の冒頭、野村はこう論じている。

続ける。

まず、「いづれの御時にか……」と語り出されたとき、否、かく作者が書き出したとき、それはたとえば十世紀初頭九〇一年より同二三年に及ぶあの延喜醍醐朝という、時刻をそこに指定した、といふべきだろうか？いなむしろそれは、延喜聖代ともよばれた。光榮に満ちたある世界空間が、すなわち作者の、そしてまた読者のいま、日常的に存らしめられている具体的な現実空間とは全く異質の「表現空間」として、そこに置かれた、というに等しいのではあるまいか。延喜聖代とは、

ここにおける作者——および読者——にとつて、単なる時代であるよりは、よりことばによつて創り出された世界——しかも一つの政治的な——だったろう。すなわち、ことばによつてかき拓かれた「空間」なのだ、⁽¹⁾といひかえることもできる。

これは、『源氏物語』桐壺の巻頭における「表現空間」を説明した論述であり、「空間」や「表現空間」の定義を述べたものではない。だからだろうか、一九八〇年代以降の記号論、テキスト論などを歴覧した二一世紀現在の目で見ると、これほど面倒な論じかたには、むしろ窮屈さを感じる。これほどまでに屈折に満ちた表現しなければならぬのか、と。さらに、野村は、「説明」の筆を次のように

冒頭文の空間性とは、作者が外界に向つて投企した自己の存在のひろがりであつて、作者と読者との関係を定量的に示す概念なのだ、といひかえることもできるかもしれない。ことほどさように、書き出しとは文体論的に重要なところなのである。

ここでの用語でわかるように、この段階での野村の意識は、いまだ『源氏物語文体論序説』（一九七〇年刊）の延長線上にある、ということなのだ。「投企」などという、記号論はなやかなりし頃の語法がなつかしい。

当該稿には、やや長めの「付記」が二つあり、後者には、

〈空間〉ということから、たとえばモオリス・ブランショや粟津則雄氏よりも、夏目漱石『文学論』、石田穰二『源氏物語における聴覚的印象』、根来司『源氏物語的空間』の如きが連想されることが望ましい。因みに、空間短縮法とは漱石の用語を、かり用いたものである。なお、漱石については、三浦つとむ「夏目漱石における『アイヴァンホー』の分析」が関連する視点を提供している。

(1)、一〇八頁

と記されている。『文体論序説』にあつた術学趣味——という野村には不快だろうが——がこちらにも継承されていることはご愛敬と申すべきか。ただ、この引例の指し示すところを参照すると、野村の目指した「空間」がどのようなものか、むしろこちらの方がわかりやすいはずだ。とはいえ、連作に関してその後の展開を見てゆくならば、「付記一」の方こそ重要としなければならない。

本稿は、もとこれ次の如き各節より成れるもの。いまゆえあつて、一、二の両節のみ抄録するにとどめるものである。

- 一、発語する空間
- 二、空間とその意識
- 三、源氏物語の「空間短縮法」(一)——「もの」空間と「なりけり」空間
- 四、同前(二)——辞の空間
- 五、夢想・夢告の空間
- 六、空間的人間——女三宮・夕霧
- 七、擬聖空間の解体——幻巻の文体

②「草子地の語法について——源氏物語の表現空間(二)」は、右の①稿の三年後に発表された。草子地の「語り」

の語法が顕著であることは諸家に論があるが、野村は、特に「なりけり」のかたちに時枝文法にいう「辞」のごときを見出し、「辞」または「辞的なるもの」が、ことばにおける「空間的なるもの」を創り出す」という。説くところは、はなはだ思弁的である。かつ、はなはだ雄弁でもあるが、それがはたして説得的かどうかは、また別の次元に属するので、本稿ではその判断は措いておく。

ここで問題にしたいのは、先の①稿に関連して、こちらの②稿にも連繋する「付記」が記されていることである。

本稿は、本来「源氏物語の表現空間」と題した論文の、第三・四節を礎稿として書かれたものである。……その後続稿発表の機を失いそのままになっていたが、ここに最近の諸家の動向を踏まえて大幅に改稿したが、本稿である。……このあと、五、六、七各節を有していたが、いまかように改稿した以上それらも大幅に手を加えざるをえないので、あえてそれらにふれることは避けておく。……(②、一一三～一一四頁)

①稿付記にある「一」～「二」はそのまま①稿に、「三」～「四」は「大幅に改稿」されながらも②稿に吸収された由。ところが「五」～「七」は②稿に連動して「大幅に手

を加えざるをえない」としつつ、引用を省略した部分に③稿「異文と異訓——源氏物語の表現空間(三)」の予告をしている。その③稿の「付記」と照合してみよう。

本稿はもと「源氏物語の表現空間」と題して、主として第二部のそれを論ずることを目途したもので、その調査報告部分が肥大化したので、題を改め、それを副題として前稿に結んだものである。……殊に一部に阿部秋生博士の御調査にかかる資料を借用したところがあ
るが、未刊のものであるため、注しえなかつた。総じて各作品の諸伝本に詳しい向きの垂教を切望するものである。
(③、四三頁)

引用の一行目、「主として第二部のそれを論ずることを目途した」というのは、①②稿には見られぬ言辞ではあつたが、①稿が『源氏』第二部の特集に寄せた稿であること、付記の「一」く「七」の要目、特に後半のそれを見れば明らかであることを挙げられよう。前の①②と重複することくではあるが、読み過ぎしができないのが「調査報告部分が肥大化した」というところと「阿部秋生博士の御調査にかかる資料を借用した」という箇所である。前記のように③稿が公刊されたのは一九七八年。その当時阿部秋生が調

査していたといへば、小学館・日本古典文学全集『源氏物語』の本文校訂の作業がまさききに想起されるはずである。

③稿が前二稿と異なるのは、ここで議論の素材になっている「かへし」「かへり」の表記の問題であり、『源氏』諸本の詳細な校異である。たとえば、

御返

- ・ 御返り 肖幽
 - ・ 御かへし 三穂明湖首
 - ・ 御かへり (宮尾)
 - ・ 御返事 (飯)
 - ・ 御返し [麦阿]
- (③、三二一～三三三頁)

の類である。河内本の略号を()、別本を〔 〕であらわす方法は、阿部秋生以来のならないある表記であり、またここに校異を示された諸本は、「幽」|| 幽齋本、「三」|| 大蔵三条西家本、「穂」|| 穂久邇文庫本、「明」|| 明融本、「湖」|| 湖月抄、「首」|| 首書源氏などであり、いずれも『源氏物語大成』校異篇では採用されていない本であり、かつ阿部が本文について言及する際に、よく引いている諸本であり、略号も阿部のそれと同じゅうする。付記にいう「阿部秋生博士の御調査にかかる資料」とはこれを指すものだろ

う。

さらに、付記の末尾、「各作品の諸伝本に詳しい向きの垂教を切望する」というのも、『源氏』諸本に比肩しうる、各作品の詳細な校異を求めての要請だったのであろう。②稿の九九―一〇〇頁で平安時代の文学作品と比較した表が作品名のみデータであったのが、③稿一―一三頁では、「備考」欄をもうけ、データ算出の典拠、底本を神経質に揭示している。『源氏』本文をめぐる校異を挙げる以上、他作品も同一水準で調査したいという気持ちだが、付記末尾の「各作品の諸伝本に詳しい向きの垂教を切望する」の一文になるのである。

①②稿から③稿へは「表現空間」開明に向けての一貫した意志があるものの、その間には本文の扱いをめぐって、ひとつの画期 (epoch) が到来したと見るべきであろう。⑤稿「作品の終局と言語の終末——源氏物語の表現構造(五)」では、夢の浮橋掉尾の一文「我御心のおもひよらぬくまなくおとしをきたまへりしならひにとそ(本にはへめる)」の表現空間を論ずるために、各巻末の本文に対して、積極的に徹底した校異を掲げている。⑤稿は、③稿との間に一年ほどしか間隙がないし、①稿の付記にあった、末尾の「七」が「擬＝聖空間の解体——幻巻の文体」で綴じられるのに対して、ここでは「作品の終局」＝夢の浮橋巻末

にたどり着いている。①稿の当初案は、②稿の「大幅に手を加えざるをえない」、③稿の「調査報告部分が肥大化した」ために「題を改め、それを副題として前稿に結んだ」などの言辞では済まされない、大きな変更があったと見るべきであろう。現に、④稿「古今集の時間表現——源氏物語の表現空間(四)」稿末の付記には、

本稿はもと「古今集歌の時間・空間」として書き出されたが、いま編集部依頼の原題に復し、と共に副題を付した。……本稿は、右の「源氏物語の表現空間」の続稿の形をとるが、これは右の第一稿以後続稿発表の機を失い放置されてあったもので、その後の研究史の時間の推移により、続稿を解体して、その第三・四節を「草子地の語法について——源氏物語の表現空間(一)」(『源氏物語の探究 第三輯』所収予定)とし、また別に稿を起こした「異文と異訓——源氏物語の表現空間(三)」(『源氏物語とその影響』所収予定)をその第三稿としたものに次いで、ここに前稿の第五・六節を一部礎稿として、本稿を草したものである。依て右の副題を付した。なお数序は、執筆順によったもので、必ずしも発表順とはならない。了とされたい。(三二頁)

とあり、「続稿を解体して」という表現が見られるし、④の礎稿となったのも、旧「第五・六節」であり、ついには幻の巻を論ずるはずであった「七」は陽の目を見ることなく、⑤稿に取って代わられることになる。

③稿を掲載する論集が刊行されたのが一九七八年。一方で藤岡作太郎の評伝を手がけていた山梨大学時代である。とすれば、さきに挙げた、某氏の「野村さんが文献についてしきりと言及するようになったのは（あるいは「あつかうようになったのは」、実践に移ってから」という発言は、実はやや的外れであったと言うことになるのかもしれない。

四 「自然」と「空間」と

野村が「源氏物語の表現空間」の連作に取り組んでいる時期、ほぼ並行して（あるいは「やや先行して」）関心をもっていたのが「自然」という問題であった。

「表現空間」の論と明確に弁別することは、おそらく不可能だろう。野村自身が「空間」であることによって、時間であり、すなわち「自然」（⑥、一七七頁）なのだ、という。「表現空間」の論としてリストアップしたなかにも、たとえば⑥稿「源氏物語の和歌」にも、「人間の『世界

をえがくものが散文であるとすれば、うたは正しく人間の『内面空間』を、『自然』を表出するものである」（⑥、七九頁）という。とはいえ、①～⑭と同じものを一覧に供するのも意味がない。特に論題などで分類しうるもののみ、次にあげておこう。

- ① 「紫式部とその『自然』——和泉式部批評をめぐって」（『日本文学』第二二卷一〇号、一九七二年一〇月）
- ② 「光源氏とその『自然』——六条院構想をめぐって」（前掲、注（2）参照。一九七四年刊、所収）
- ③ 「『身』と『心』との相克——劈かれたる存在について」（學燈社『国文学』第二三卷九号、一九七八年七月）
- ④ 「六条院の季節的時空のもつ意味は何か」（學燈社『国文学』第二五卷六号、一九八〇年五月）
- ⑤ 「六条院の四季の町」（講座 源氏物語の世界・第五集）有斐閣、
- ⑥ 「『自然』としての地名——『源氏物語』のばあい」（『源氏物語 地名と方法』桜楓社、一九九〇年一〇月刊、所収）

野村のいわゆる「自然」とは何か。⑥稿がもつとも体系的に論じているはずであるが、A5判五二字一八行の体裁

で五〇頁を超える長編論文——単純計算でも四〇〇字詰め原稿用紙一三〇枚超——でありながら、その実体を捕捉するのは案外容易ではない。『自然』という一語彙に集約しない「自然」「ともあれ抽象的な「自然」があった……あるいはむしろ、個別的な自然現象にその名辞はとどめて、より高級な「自然」を觀念しなかった」「青表紙本文……が一見「自然」を描いたかに見えるのは、実は、書き手（＝語り手）のことばの側に、「自然」が即自的に存在していることを示し、すなわち列挙された諸自然は——その限りで枕草子類纂部分と質的に変りはない——、正しく自然に『たちはなれにくき』人物の心情に収斂しているのだ」（以上⑧、一五四～一五六頁）という叙述があふれているのだ。

例えば、ソシユール、バルトやリシャール等々をちりばめた『源氏物語文体論序説』が上梓されたのち、⑨稿が書かれるまでまだ二年（稿末に成稿の日付「一九七二年八月十九日」とある）。該稿にもエリアーデ、E・フロムなどの名を見出すことができる。思弁的な記述という点で系脈の繋がりをみることができようし、キーワードを中心としてきわめて雄弁な言述という点でも基本的な立場は一貫しているといえよう。

かつて、清水好子が『……文体論序説』の書評をしたことがあった。『源氏物語』研究の立場での文体論について

は先駆者であった清水は、その困難さを熟知しており、「至難のわざ」という。

野村氏も学問的作業の表現にあたって、ユニークな工夫を凝らしておられる。文体について論ずるのであるから、「文体」という語彙や概念はとっておきのもの、なるだけ出し惜しみをして、大切な急所で一回か二回使つて利かせるといふ手段が普通考えつかれやすいが、野村氏は逆でゆかれた。著書のきわめて早い部分から「三島作品の文体性」（三二二頁）「荒々しい文体」（三五五頁）というふうに分り惜しみをなく使われる。すると、本来「生きもの」のひらめきを示す捉えがたい概念の標識であつたものが、自明のもののような姿をとる。それは章が進につれていよいよ自在になり、やがて随所に前記の「文体性」のほかに、「文体的」（七〇頁、傍点原文）「文体以前」（一五七頁）「文体構造」（一八七頁）「文体状況」（二〇七頁）「文体感覚」（二二三頁）「文体世界」（二三八頁）……というふうに使われ、その場その場の前後の文脈から、著者がどういふ内容をまで含めて、文体という概念を言おうとしていられるかを暗示している。従来からの論証記述の方法では、一見「科学的」なようでも、カナヅチで宝ものをうち

砕いてしまふにひとしいと野村氏は勘づかれて、まづたく逆に「文体」という袋のなかに全部入れこむという方法を採られたのであろう。⁽⁶⁾

まことに識者は識者を知ることであろう。野村はよき読者を得たというべきだが、われわれ後進にとつても、この書の読み方の指針を与えてくれたことになるであろう。『文体論序説』から二年後の(A)(B)稿「……とその『自然』」もまた、清水の読解方法に拠るべきことを示唆しているのである。

物語的散文——それが歌物語たると作り物語たるとを問わず——の世界に於て、『自然』は、諸自然を表象することばたちに個別化され、せいぜいその組み合わせの中で、言語空間を構成するに止まった。いわば実在するそれらを、現実世界一般から引き抜いて、この言語空間に移植したのであり、そこに出現した自然は、『自然』それ自体であるよりは——すなわち、『意識』と対比される『自然』であるよりは、むしろ〈虚構された自然〉(「春は曙! 攷——枕草子の文体」(『源氏物語文体論序説』所収))、意識された自然であった、と見るべきであろう。これは、大略枕草子という作品が

持った『自然』に、相応して来るのだ。

(B)、一六〇—一六一頁

わが六条院構想は、光源氏という主人公に、即的に所属している、ということが問題なのだ。六条院という聖なる、『空間』もその『時間』も、畢竟、この光源氏じしんのそれである、というとき、いわばこの閉じられた『自然』に『時間』もまた、光源氏とともに拓かれた地平をもつ。六条院構想とは、光源氏なる人物構想の、空間的一掃結だった、ともいいかえることができる。

(B)、一八一頁

「表現空間」の場合もそうであつたように、それと雁行する「自然」もまた野村は雄弁である。しかし、そこにおける用語一つ一つに対して定義を示すことはしない。カッコなし、ヒゲカッコつき、山型カッコつき、などテクニクやレトリックを尽くしながら、みずからの内なる「自然」や「表現空間」を説き尽くそうとする。

ここにも「空間」「時間」の語が駆使されているように、さきの一連の「表現空間」論とこちらの「自然」論は、本来は分別しくもものごとくである。ただし、右に見てきたように、前者が「阿部秋生博士の御調査にかかる資料」

を得るといふひとつの転機があった。そこで一連の執筆活動に画期がもたらされ、当初案が解体されていったように、後者も前者のなかに吸収されて、野村の業績体系から消えていったのではないかと考えられる。

かつての某氏の「野村さんが文献についてしきりと言及するようになったのは（あるいは「あつかうようになったのは）」、実践に移ってから」という発言は、「実践に移ってから」という部分を削除し、野村の仕事の性質に変転があったという事実確認の意味であれば、当たっていないかもしれない、ということになろう。

五 幻の「日本語論」へ

『源氏物語文体論序説』（有精堂、一九七〇年刊）は、こうした学術書には珍しく、「新装版」と銘打って再版が出された。一九八八年一月、実践女子大学に転じて二年目のことである。この時には既に桜楓社（後に「おうふう」）から源氏物語古注集成のシリーズ『孟津抄』三冊、藤岡作太郎の評伝と『源氏』古注釈等の知見をまとめた『日本文学研究史論』（笠間書院、一九八三年一〇月刊）を刊行していた。稿者が野村の知遇を得たのが、内閣文庫本『孟津抄』の翻刻作業の一部分をお手伝いしたことによる。

このような年紀を刻んでみれば、野村が古典籍に関わる仕事を公表するようになったのが、実践女子大学の着任六、七年前（準備期間を入れれば、さらにもう少し以前）からであることがわかる。父君・野村宗朔の旧蔵書を保持し続けていたことからすれば、古典籍に早くから野村が馴染んでいたことは今さらいうまでもないことではあったから、某氏の言に拘泥する必要もないのだが、あえて時間軸に拠って立つべきところを示したかったに他ならない。

というのも、交誼を得た短い間に知ったかぎりでは、野村の内面は案外剛直であり、語弊をおそれずいえば頑固でもあったから、生半可なことで宗旨替えをしたとは思えなかったからである。さきの「表現空間」論のなかに包摂されるであろう一篇、⑬「時間の言語・時間の表現——日記文学史のなかの源氏物語」（一九八八年一月刊）の末尾、第六節にこう記されている。

　　いったい本稿は、もともと、「源氏物語の表現空間」として書き出された旧稿連作の一環として試みられたものであって、その遠い射程の向こうには、日本語論じたいが透視されていた。……

　　右に見たごとき源氏物語の時間論的特性は、だが、必ずしも日記文学作品たちのそれから大きく逸脱して

は行くまい、と考えられる。所詮日本語の文学としてのその特性は、かえって、源氏物語によつて最も典型的に、あるいは象徴的なたちで高められている、とさえ言える。それは孤立語の表意文字の無時間性を克服して、かな——就中ひらがなという、日本語じたいに即した表記法をえて獲得された時間の表現としての言語を、完成せしめて行く過程の帰結として、つまりはこうした史的様相を、一つの世界として対象化しようとするところもある。さような史的な意図を示すべく、この副題が採用されたことも、併せ付記しておく。なお、言語過程説の含む「時間」と「言語」の問題、更には日本語じたいの歴史性についてもふれることにも留意があつたが、いまずべてを断止することに従う。ともあれ、源氏物語論のもつ、あらゆる展望への可能性に向つて、いま視界を開いておく要があるのである。

この、大きな構想にもとづく「日本語論」——右の引用に従つていいなおせば『源氏物語』論としての「日本語論」は、遂には、そのまま直接のかたちでは実現しなかつたとおぼしい。ただし、本稿第二節で示した『実践国文学』の一覧によれば、「更級日記の文体——続・日記文学史のな

かの源氏物語」(33号)、「歌語」の思想史——文学史論の試み」(39号)、「夕顔致——史的展望のなかで」(45号)などが見えており、そのほかにも、

「紫式部と大式三位——文学史論の試み」(『国文学解 釈と鑑賞』第五一卷一、一九八六年一月)

など、「文学史論」ではなく「史論」の方に力点がおかれた論が書かれている。おそらく、それらは⑬稿の引文にいう「日本語論」と直接に向き合う論考ではあるまい。ただ、これまで見たとおり、たとえば①の旧稿が解体、再利用される過程で④稿の原型と合体して④「古今集の時間表現——源氏物語の表現空間④」が産み落とされたように、幻の「日本語論」が解体されてゆく途上に、「史論」のかたちで再利用されたのではあるまいか。

いまここで注目しておきたいのは、⑬稿末尾の「いまずべてを断止する」という言葉である。片言隻句にこだわるのは原著者の意思に反することもありうるであろうが、「断止」とは苛烈な語である。野村の数多の著作のなかでも、そうそう使われた言辞ではあるまい。いわば、「その遠い射程の向こう」にあるものの「断止」、見果てぬ夢の断念ではなかつたか。かつて、稿者がお気楽に「源氏物語の表現空間」出版化計画をもちかけた時の野村の「否」は、この「断止」の念と関わりがあるような気がしてならない。そ

れと同時に、一連の「表現空間」論が書かれる中で、当初の案が次第に解体されてゆく過程で野村が見出したものは何だったのか。「断止」の向こう側にあるものは、単に古典籍にふれたか否かというような単純なものではなからう。

注

- (1) 野村は退職後、神奈川県藤沢市の別業を「潮廻舎文庫」とし、定年後の拠点にして研究活動を継続した。当該文庫から刊行した『潮廻舎文庫研究所』年報』に断続的に掲載した「潮廻舎見在書目年表 続」が、『実践国文学』所掲の「略年表」「潮廻舎見在書目録年表——一九九〇～九九」を継承するもの。
- (2) 野村精一「光源氏とその『自然』——六条院構想をめぐるて」(阿部秋生編『源氏物語の研究』東京大学出版会、一九七四年九月刊、所収)、注(二)(三)参照。
- (3) 野村精一「本文研究の近未来——系統論だけが本文研究ではない、といふこと」(『日本古典文学会会報』No. 一二二、一九九二年七月)。
- (4) 野村「源氏物語の表現空間(一)」(前掲) 一〇〇頁。以下の引用も一〇一頁による。
- (5) たとえば、阿部秋生「本文を活字化すること」(『日本文学』

二二卷一〇号、一九七三年一〇月)、玉鬘の巻七四九頁(『源氏物語大成』) 1行目「うしろむ人なども……」の部分、

- (1) うしろむ人―大・肖・明・幽・栢
 - (2) うしろみ人―三
 - (3) うしろみ人―横・(証)
 - (4) うしろみ人―池・(麦・阿)
 - (5) うしろみむ―(御・宮・平・鳳・尾・大)
- ……(以下略) …… (三頁)

などと表記している。阿部の他の論については、『源氏物語の本文』(岩波書店、一九八六年六月刊)などを参照されたい。

- (6) 清水好子「書評 野村精一『源氏物語文体論序説』」(『国文学解釈と鑑賞』第三五巻一〇号、一九七〇年八月)、二〇八～二〇九頁。
- (7) 野村「時間の言語・時間の表現——日記文学史のなかの源氏物語」(有精堂編集部『日本の文学・第二集』有精堂、一九八八年一月刊)、二七～二八頁。

(よこい たかし・実践女子大学教授)